

労働法コラム 第36回 「時間外労働の証明について」



黒崎合同法律事務所
平山 博久 弁護士

例えば、使用者から、本来業務命令を出していないのに就業開始時間より早く来てタイムカードを打刻している、仕事が終わっているのにタイムカードに打刻せず漫然と時間を過ごしているなどの主張がなされるケースです。

1 最近、時間外労働手当等（残業手当、休日手当、深夜手当）について依頼を受けることが多く、皆さんの中にもその請求をしたことがある方や組合活動としてそれらの手当等を請求する活動にかかわった方も多数いらっしゃると思います。

2 そして、このような時間外手当等を請求する事案においては、まず、実際に働いた時間が何時間であるか、が争点になることが多いと思われます。

(1) タイムカードがある職場であれば問題にならないようにも思えますが、実際の裁判や労働審判などでは争いになることが多いのが実情です。

もっとも、裁判所は、特段の事情のない限り、タイムカード打刻時間をもって実労働時間と事実上推定する考え方をとっていますので、タイムカードがある場合はその記載をもって労働時間と主張するのが一般的かと思えます。もっとも、タイムカードが導入されながらも単に出退勤管理のためであるとして、タイムカードによる労働時間の認定をしなかった裁判例もありますので注意が必要です。

(2) タイムカードがない場合であっても、労働者が自分で作成した日報等も重要な証拠となります。現場労働者などは厳密な労働時間管理がなされていないケースが多く、その場で労働者が何時に現場に出て、何時から何時まで休憩し、何時に仕事を終えたと携帯に記録していたことをもとに私が代理人として残業代を請求して解決したケースもあります。

その他、九州一円を車で移動する営業担当の労働時間について受任を下請け、証拠保全申立を行い、宿泊先ホテルにチェックインした時間や車の移動距離の記録などをとくに時間外労働時間を算定して解決した事例もあります。

その他、直接私が経験したものではありませんが、パソコンの立ち上げと立ち下げをもとに労働時間を認定したケースや、開店時間からレジの締め時刻までの間を労働時間と算定したケース、最終ファックス送信時間などを基

礎に算定したケースなど本当に様々な事例があります。

このように時間外労働手当をきちんと支払っていない使用者が多い中、労働者が自分の権利を守るためには、その請求をし得るだけの方法をもって記録することが重要と思われる。

また時間外労働手当を退職時に請求しようと考えて長期間放置する方もいるかもしれませんが、消滅時効は2年とされており、その点についても注意が必要です。

投稿 機関紙学校北九州教室に参加しました

12月3日（土）北九州商工会館にて、機関紙学校・北九州教室（機関紙協会主催）が開催され、市内各地から30名以上が参加しました。北九州地区労連からも堀田・小橋両副議長のほか、各団体から役員など数名が参加して、機関紙づくりについて学びました。

午前には長年機関紙づくりに携わってきた2名の方の講演が行われました。小倉タイムスの藤本修子氏は、ローカル紙の役割について、門司の環境を考える会の八記久美子氏は、機関紙づくりの心構えなどについて講演しました。また両氏からこれまでの自身の機関紙づくりの経験や想いなどが語られました。

午後は2グループに分かれての分科会でした。取材実習では紙面の作り方や記事の書き方を、撮影実習では新聞に載せる写真の撮り方を学びました。参加者は機関紙づくりのベテランから初心者まで幅広く参加していましたが、それぞれがとても勉強になった取り組みとなりました。

（細川事務局次長投稿）



八記さんは、機関紙づくりの経験から、「読みやすい、わかりやすい機関紙」作りについて分かりやすく話してくれました。



北九州地区労連ニュース

2016年12月号 No. 122

発行 北九州地区労働組合総連合
連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号
メール k_oren@ybb.ne.jp ☎ 093-921-0747
ホームページ http://www.geocities.jp/k_oren/

解雇・残業代未払い・パワハラ
あきらめないで電話して下さい
秘密厳守 労働相談ホットライン
相談無料

093-921-0747
メール k_oren@ybb.ne.jp



第70回評議員会 訴えや提案に聞き入る参加者

STOP暴走政治！守ろっいのちと平和、賃金底上げと雇用の安定、
北九州でたたかわれているすべての争議の早期解決を！

第70回評議員会にて2017年春闘方針案など提案

北九州地区労連は、12月9日(金)18時30分から戸畑区生涯学習センター会議室で、第70回評議員会を開き、2016年秋季年末闘争経過報告、第1・2四半期の収支報告、2017年春闘方針案(案)、更正予算(案)などについて協議しました。

第70回評議員会は、中山副議長の開会あいさつで始まり、北九州市職労前田評議員、学嘱労出口評議員を議長団に選び、開会冒頭に、先の定期大会で新しく議長に選出された永富議長は、主催者あいさつの中で、『自衛隊に新しい任務として駆付け警護を付与して自衛隊を南スーダンに派兵』『TPPの承認』『カシノ法案』『年金改悪法』などの悪政を続ける安倍政権を打倒しなければならぬ。2017年春闘で要求の

前進のために全力を挙げ、1月の市議選は我々の要求実現のためにたたかいを強めよう』と訴えました。

2016年秋季年末闘争の報告、2016年第1・2四半期会計報告のあと、2017年春闘方針案の提案の中で道下事務局長は、国民春闘共闘の春闘方針を基本にすえて、北九州での具体的な取り組みを練り上げ、2017年春闘をとりまく情勢のもとで、

「今春闘は、労働運動の存在が問われる春闘であり、労働組合の総力を結集してたたかう必要がある。切実な生計費原則にもとづく原則的なたたかいを貫き、全員参加の活動を作り上げ、集中回答指定日翌日の統一行動への結集を強め、スト権を確立し、情勢を変える大規模な行動を展開する必要がある。『善戦健闘では済まされない、さすが労働組合と言われよう』な熱い2017年春闘にしなければならぬ」と述べました。

議案についての質疑討論では、



3月15日の回答指定日の取り組みについて発言する八木評議員

JMTU雪竹評議員、健和会労組八木評議員、安川合同支部山本評議員から提案を補強する発言があり、すべての議案は満場一致で採択・確認されました。最後に永富議長が「来春2月に予定されている『怒る富士』公演を成功させよう。』訴えた後、団結頑張ろうで閉会しました。



雨あがり

気付けば2016年も終わりを迎えようとしています。

2016年も様々な出来事がありました。私にとって一番の衝撃は熊本地震です。頭に浮かぶ友人種類の被害に思いが及ぶことは初めてで、自然災害大国で生活していることを実感することになりました。被災地は爪痕未だ深く、継続的な支援の取り組みが重要です。同じ九州の間である私たちにも復興に向けて出来ることは沢山あるはず。

2017年2月25日には江戸時代の天災・宝永噴火を題材とした前進座の『怒る富士』が上演されます。被災地代官を任じられた伊奈半左衛門の被災者救済にかける強い想いと行動は、時代を超えて私たちに為政者の、人間の在り方を問いかけています。自然災害と政治不信の止まない今こそ『怒る富士』に触れて在るべき政治、在るべき社会とは何かを考えるときではないでしょうか。

北九州では年明けすぐに市議選が行われます。選挙の結果は暮らしに直結します。私たちの生活を良くするのも悪くするのも私たちの選択です。「こ北九州からより良い生活を、より良い社会を、私たちの手でつくっていきましょう。」

秋の地域総行動 第2弾!

北九州市商工会議所と九州電力に要請

11月22日、2016年秋季年末要求の前進をめざす、一日総行動(第2弾)を実施しました。11時から北九州商工会議所に「長時間過密労働による過労死・サービス残業の撲滅を目指す取り組みを求める要請書」を提出、12名が参加しました。また13時から九州電力北九州営業所に対して「川内原発の再稼働中止・玄海原発の再稼働中止を求める要請書」を提出し、懇談を行いました。

商工会議所側は産業振興課、原田課長、上坂元氏が出席。要請書を読み上げた後、電通での女性社員の過労自死の件、糸島市での市職員の過労死の裁判の話などについて懇談しました。

長時間過密労働、サービス残業などについての問題意識が共有できた有意義な懇談でした。



全国一律最賃制度等を求めて協力協同の行動を要請



要請書を手渡す永富議長

九州電力北九州支社、広報グループ長へ要請書を永富議長が手渡し、懇談に入りました。

懇談では、「川内原発玄海原発をとりまく火山活動や、過去の火災流が阿蘇から山口県の秋吉台まで到達した話、原発を囲む活断層の問題、避難計画の「ずさんさ」などを取り上げて、原発の再稼働中止、即時廃炉の決断をするよう求めて要請しました。

北九州地区労連 (その2)

新役員のプロフィール



副議長
中山 和彦さん
(健和会労組)

第28回定期大会で副議長に選出していただいた中山です。引き続きローカルセンターの任務・役目を明確にして奮闘していきます。地域経済の活性化のために、地域間格差を拡大する公務員賃金制度に反対するとともに、「地場の民間賃金」の引き上げが大事と考えます。公契約条例、最低賃金改善など、公務・民間が一体となった社会的な賃金闘争、農家や中小企業者のくらしと営業を守る運動を進めます。



副議長
新屋敷浩二さん
(福建労北九州)

副議長を務めます、福建労北九州支部書記長の新屋敷です。福建労は、建設アスベスト訴訟、建設現場にルールづくり(公契約制定)運動、庶民大増税に反対する取り組みなどを中心に運動を進めています。

今、安倍政権の悪政により働く環境が悪化し、憲法と平和が脅かされる状況となっています。地区労連に結集し、安倍政権退陣へ奮闘する決意です。よろしくお願います。



事務局次長
小田 恭司さん
(年金者組合)

全日本年金者組合は、20万人を組織するために6ヶ年計画を立て、今年最終年を迎えます。目標にはかなりの数が残っていますが、少しずつ頑張っていきたいと思えます。

また、年金が3年間で2.5%削減されたことに対して裁判闘争に取り組んでいます。全国で4,500人を超える原告団が結成され、福岡県では139人が原告になっています。今後ともご支援よろしくお願いいたします。



幹事
藤岡 元気さん
(KOH労組)

2016年度の幹事に選出させていただきました藤岡と申します。出身単組はKOH労働組合です。

ご多分にもれず印刷業界も厳しさを増すなか、地区労連の皆さんには全印総連の取り組みに大きなお力添えをいただいております。

幹事の一人として北九州の労働環境改善、組織拡大を目指し皆さんと共に頑張ります。一年間よろしくお願いたします。

2017年春闘はじまる！

すべての加盟組合が要求をまとめたかおう！

みんなて要求！みんなて行動！みんなて実現！

2017年春闘は、「①安倍政権の改憲策動と、海外での戦争に自衛隊を派兵させる策動、②安倍政権は「働き方改革」「同一労働同一賃金の実現」などを言いながら一方で「残業代ゼロ法案」の強行を狙うなど、「安倍働き方改革」のウソとマコトを見分け、労働者全体の生活改善、非正規労働者の正規化や改善を求め、法律、政治が労働者の働き方に直接影響し、各労組がどういった構えで春闘に臨むのかが問われると考えています。

2017年福岡県春闘連絡会議総会と春闘討論集会は、このような複雑な情勢のもと、2017年春闘をどうたたかうか、組合員が思っている要求の実現にどう応えていくのか、2017年春闘方針案の提案とたたかう方向が示される2017年春闘最初の取り組みとして大きな成功を収めました。

福岡県春闘共闘連絡会議総会は、12月11日(日)10時から開かれ、「STOP暴走政治！守ろういのちと平和、そして憲法。賃金引き上げと雇用の安定、地域産業振興で地域の活性化」をスローガンに掲げてたたかわれる2017年県民春闘方針(案)、「役員体制(代表幹事13人、事務局7人)などが提案され、北九州地区労連や福建労など10人の参加者から補強発言があり確認されました。

2017年福岡県民春闘討論集会には、26団体78人が参加し、毎日新聞記者の東海林智氏が、「安倍『働き方改革』のウソとマコト」安倍政権下で私たちにも求められるものは？」と題して90分間にわたり講演。



参加者一同たたかう決意を込めて頑張ろう！

内容は、「安倍政権の進める労働政策」の前期と現状、「安倍政権の転向を読み解く」「労働組合に求められること」「ストライキは時代遅れか」と、時間の関係で少しはし折られました。安

倍政権の下で私たちがやらなければならぬことについてわかりやすく話してくれました。講演が終わったのちの質疑討論では、20人の参加者が討論に参加し、門馬事務局長がまとめを行い、最後に江口議長の前頭で団結頑張ろうをして終わりました。



「平和」と「戦争法の廃止」を願う女性たちのアピール

戦争法の廃止を！

12月19日、「自衛隊は南スーダンから即時撤退を」「戦争法廃止」などの要求を掲げ、政党的枠組みを超えた女性たちが小倉駅前広場に集まりました

前進座「怒る富士」公演成功に向けてチケットの販売に協力を！

前進座「怒る富士」北九州実行委員会は12月7日に第4回実行委員会を「嵐圭史トークと朗読の夕べ」というイベントと同時間開催し、公演成功に向けてチケット普及を各実行委員会参加団体をお願いをしました。

さらに、この会議での指摘をもとに、12月13日に事務局会議を開き、さらにチケット普及前進に向けての協議を行いました。具体的なチケットの普及目標、振込口座、各市民センターへのチラシ送付、井筒屋ブレイクガイドへの販売委託などが確認されました。

前進座「怒る富士」北九州公演は2月25日14時からですので、まだ先のこととはいえ、市議員選挙などが本格化する前にある程度のチケット普及が必要ですよ。組合員の皆さんの大きなご協力をお願いいたします。

『怒る富士』舞台秘話と特別前進座「怒る富士」第4回



第4回実行委員会で「怒る富士」の見どころを語る嵐圭史さん